

第二号様式（第三条第二項）

屋外広告物等表示（設置）許可書

千葉県指令第 号

住 所

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

年 月 日付で申請のあつた屋外広告物等を表示（設置）する
ことについては、千葉県屋外広告物条例〔第6条第1項
第6条の2第3項〕の規定により許
可する。ただし、次の条件をつける。

年 月 日

千葉県知事

印

許可条件

1 許可の有効期間

年 月 日から

年 月 日まで

2 広告物等の表示（設置）の場所は、申請書記載のとおりとする。

3 許可の有効期間満了後許可を更新しない広告物等は、直ちに撤去すること。

4 広告物等に許可証をちょう付すること。